

カトリック福岡司教区 DIOCESE OF FUKUOKA

カトリック福岡司教館
810-0028 福岡市中央区浄水通 6-28
TEL092-522-5139 fax 092-523-2152

Bishop's House
6-28 Josuidori, Chuo-ku
810-0028 Fukuoka, JAPAN

福岡、2021年5月29日

福岡教区の兄弟姉妹の皆様

主の平和

残念ながら、福岡県で発令された5月31日まで緊急事態宣言は、6月20日まで延長されることになりました。熊本県と佐賀県では、幸いに感染者は少なくなってきました。また、福岡県でも、福岡市や北九州市と他のところの間に大きな差があります。対応に戸惑ったら、どうぞ、ご相談ください。

福岡教区として、今まで出された基準に従っていきます。念のため、**新型コロナウイルスの感染状況における福岡教区の取り組み方の主な点を改めて思い起こします。**

1. 緊急事態宣言が出されたら、その県では公開ミサを中止いたします。こういう時に、カテドラルからミサを動画配信いたします。
2. 緊急事態宣言が出されていないければ、公開ミサを行います。今まで示されたルールを厳重に守ってくださるようお願いいたします。
3. 政府のまん延防止等重点措置の適用決定を受けたところでは、公開ミサを行います。高齢の方・基礎疾患のある方は、できる限りご自宅でお祈りください。ただし、教会での年齢制限は行いません。なお、こういう期間に主日のミサに与る義務を免除いたします。
4. 特別な事情が生じた場合、教区事務教区にご相談ください。

もう一度、教会共同体の歩みに様々な困難が生じます。しかし、出来ることもあります。前も申し上げてように、いかに制限するかということではなく、ルールを守りながら「何が」・「どのように」出来るかを考えていただきたいと思います。また、こういう時ですから聖堂で静かに祈りたい方々もいらっしゃると思います。そのために、できれば聖堂を開けて置いてくださるようお願いいたします。

6月20日に緊急事態宣言が解除されることを期待しながら、皆さんの働きの上に神様の祝福を祈ります。



ヨゼフ アベイヤ
福岡教区司教